

仙台支店の臨時休業（窓口営業時間の臨時的な変更）に関する公告

株式会社青森銀行では、今般の宮城県における「まん延防止等重点措置」の再適用を受け、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、より一層の感染防止対策と安定した窓口サービスを維持するために、仙台支店の窓口営業時間を臨時的に変更しますので、定款第5条および銀行法第16条第1項の規定に基づき、公告いたします。

記

1. 窓口営業時間を臨時的に変更する営業店
仙台支店（宮城県仙台市青葉区中央三丁目2番23号）
2. 窓口営業を変更する期間および時間帯
 - (1) 期間：2021年8月23日（月）～
 - (2) 窓口休業時間：11：30～12：30
3. 通常営業再開予定日
通常営業の再開時期については別途お知らせいたします
4. その他
ATMコーナーにつきましては、通常通り営業いたします。

以 上

2021年8月20日
青森県青森市橋本一丁目9番30号
株式会社 青森銀行
取締役頭取 成田 晋